

近江八幡市個人情報保護条例の施行に関する議会規則を廃止する規則

近江八幡市個人情報保護条例の施行に関する議会規則（平成22年近江八幡市議会規則第4号）は、廃止する。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由

個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の執行機関は同法の規定が適用されることに伴い、近江八幡市個人情報保護条例が廃止されることから、当該条例を引用している規則を廃止したく、本議案を提出するものである。